

中 臣 遺 跡

—建設省国庫補助事業による
発掘調査の概要—

1978年度

16次

財団法人 京都市埋蔵文化財研究所

序

京都市域の埋蔵文化財を調査研究する目的で、財団法人 京都市埋蔵文化財研究所が発足してから、約2年5ヵ月が経過した。その間の調査は、約280件を数え、この中には立合調査も含まれる。

発掘調査の必要な箇所には、建設工事が計画、着手されるというので、事前にその場所の全体にわたって、調査をして記録をとったものが大部分である。そのような記録は、できる限り早く、依頼者に報告する心算があるので、まず必要を作る。

いうまでもなく、京都市の埋蔵文化財は、その種類・対象年代において、多種多様である。単純な遺跡は少なく、そのほとんどが複合遺跡である。

また調査地域で、検出されたものについて、一応の解釈を与えても、その調査の条件においてなされるもので、いわば仮説であることが多い。しかし、それを実証するにしても、調査地域を広げることは、市街地で隣家のあることが多いので不可能である。その隣接地において、工事が行なわれる時を待たなければならぬ。さらに、予算執行の都合から年度変更の必要もせまられる。概報として、とりあげたものが、このような条件の下での調査であることを考慮に入れるなら、調査はわずか1年や2年で終わるものでないことが、改めて認識しなおされるものである。

ところで、この概報は国庫補助金を含む、京都市の調査費を当研究所が委託を受け、執行したものである。調査にあたり、土地所有者・建設省・京都市をはじめとする多数の方々から多大の援助をいただいたことに、改めてお礼申し上げる。同時に概報といえども、誤りをおかしている所には、遠慮のないご叱正をいただきたい。

1979年3月

財団法人 京都市埋蔵文化財研究所

所長 杉 山 信 三

例 言

1. 本書は、京都市山科南部土地区画整理組合の委託により、建設省国庫補助を得て行なった中臣遺跡の昭和53年度発掘調査の概要である。
2. 今回の発掘調査の主体は、財団法人 京都市埋蔵文化財研究所である。
3. 本来、調査報告書、概報などの場合、最初の章で「遺跡の位置」「歴史的環境」などを記すべきであるが、すでに「京都市埋蔵文化財年次報告1974-Ⅲ、中臣遺跡1974」の中で記載されているため省略した。御了承を願いたい。
4. 本年度の調査は、建設省、文化庁の国庫補助事業を含めて非常に長期にわたって調査が行なわれた。調査にあたって多くの方々からの協力があつた。特に地元山科南部土地区画整理組合、調査地に接する地主の方々などである。また1974年度以来終始調査に参加されている栗栖野、勧修寺、小野、西野山などの地元有志の方々、調査および整理に補助員として参加された京都産業大学、京都女子大学、京都外国語大学、近畿大学、仏教大学、立命館大学などの学生、生徒の皆さん、一般参加者の方々に謝意を表する次第です。

目 次

1	はじめに	1
2	調査の方法	2
3	調 査	2
4	まとめと若干の問題点	6

図版目次

- 図版 1 調査区遠景
- 図版 2 遺跡全景
- 図版 3 竪穴住居址群
- 図版 4 竪穴住居カマド
- 図版 5 奈良時代建物
- 図版 6 竪穴住居址

1 はじめに

今年度の調査は、土地区画整理市街化道路23号線、24号線、25号線の3路線であり、調査対象面積は約2,100m²である。調査対象地の遺跡内での位置は、山科川の西側に位置し、1976年度調査土地区画整理市街化道路26号線の北、1978年度調査土地区画整理市街化道路27号線の西の水田および台地斜面である。

土地区画整理市街化道路26号線の調査では、竪穴住居址2戸、掘立柱建物1棟、溝、土坂などが検出されている。時期は3～4世紀の遺物が主体であり、他に縄文時代と考えられる石鏃、凹石、古墳時代末の遺物も検出されている。また、土地区画整理市街化道路27号線の調査では、縄文時代中期後葉から後期に属すると思われるピット、溝が検出され、遺物も多量出土しており、京都における縄文式土器編年研究に重要な資料となり、中臣遺跡における、集落変遷の過程を知る上で貴重な調査となった。

これらのことから、本年度調査区においては、これまでの中臣遺跡の調査で不明であった縄文時代中期から後期の生活址の検出、弥生時代末から古墳時代初期にかけての住居址群が山科川沿い（遺跡東部）にどこまで広がるのかなどの問題点を持って、調査にあたった。

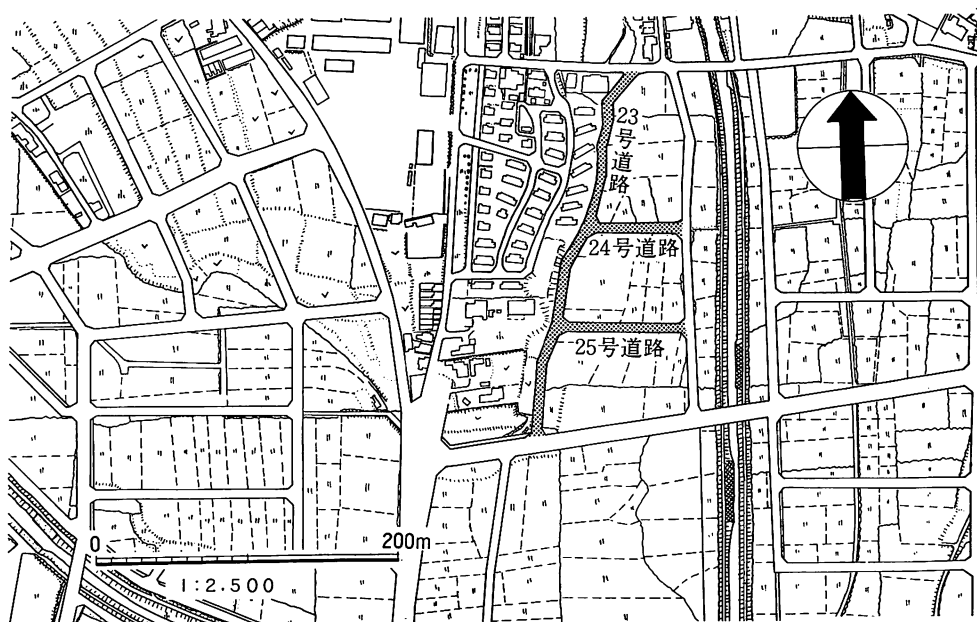


図1 調査地点

2 調査の方法

これまでの調査では、道路予定幅6 mの場合、排土の関係上幅4 mのトレンチによって調査を行ない、遺構の検出に伴なって暫時道路予定幅範囲内で拡張を行なっていたが、本年度は土地所有者の協力が得られたため、道路予定幅全面にわたって調査を行なった。

測量は、国土地理院座標の判明している土地区画整理測量グイ（C23-3、C23-4、C23-5）を理用してトラバースを設定して測量の基準とした。またレベルは、山科区日ノ岡にある国土地理院水準点から計測し、それを使用した。

3 調査

23号道路

土地区画整理市街化道路（76年度調査）26号道路と一本道を結ぶ南北の道路で、丘陵にそって作られるため、曲線を程している。24号道路と交差する地点より北側は、耕土層、床土層の下は、すぐ地山の黄褐色砂礫層になっており、遺構は検出されなかった。南側の基本層序は、耕土層、床土、旧耕土、床土、暗茶褐色砂泥層、黒褐色砂泥層、黒色砂泥層の順に堆積しており、遺構は、黒褐色砂泥層からと、黒色砂泥層を切り込んでいるものがある。24号道路の交差点から南へ延びる溝（幅80cm、深さ30cm）が検出された。丘陵沿いに流れて25号道路と交差する付近で、失くなる。遺物は細片ばかりである。25号道路と26号道路の中央に位置する地点で、竪穴住居址1軒（7号住居址）掘立柱建物1棟（SB-3）が検出された。

24号道路

23号道路と27号道路（77年度調査）を東西に結ぶ道路である。27号道路の東を山科川が流れているため、24号道路の東20 mは、川の氾濫がみられる。遺構は、西側で竪穴住居址（9号住居址）が1軒発見された。期本層序は、23号道路と同様である。

25号道路

24号道路の南にあたり、23号道路と27号道路を東西に結ぶ道路である。基本層序は、23号道路と同様に、耕土、床土、旧耕土、床土、暗茶褐色砂泥層、黒褐色砂泥層、黒色砂泥層の順になっているが、東の山科川に近い所では、川の氾濫で耕土層のすぐ下に礫層がみられる。暗茶褐色砂泥層は包含層で、大量の土師器、須恵器が出土した。遺構は、その下の黒褐色砂泥層からと、黒色砂泥層から切り込んでいる。主な遺構は、掘立柱建物（7棟）、

柵列、溝、竪穴住居址（6軒）が発見された。時期は飛鳥時代から、奈良時代初頭までと思われる。竪穴住居址は、南北に3軒並ぶ状態で検出した。

竪穴住居址

2号住居址

25号道路の西端にあたり、23号道路と接する地点で発見された。地形的には、栗栖野丘陵の東側のふもとにあたる。住居址が3軒並んだ状態で検出されたが2号住居址は、一番南端である。6.2m×6.2mのほぼ正方形を程する。柱は、4本で、掘り形の径が80cm、深さは床面から50cmである。幅25cm、深さ10cmの壁溝が、カマド部分を途き、全周をとりまいている。この住居址は、床面まで深く、30cmもあり、全然削平されなかったと思われる。西壁の中央部にカマドが設置されており、良好な状態で検出された。長さ100cm、幅120cmの大きさで、袖の部分を黄褐色粘質土でかため、先端に石をたてている。南側は、若干こわれている模様である。中央にも支柱として石をたてている。カマド内の土層は、焼土と炭が交互になって堆積している。カマドの焼成部にも、焼土と炭がある。カマドの北隣りには、100cm×60cm、深さ25cmの小版型の貯蔵穴があり、中には、須恵器の杯と土師器のカメが入っていた。遺物は、須恵器（杯身、杯蓋、スリ鉢、ツボ）、土師器（皿、鉢）が出土したが細片が多い。

3号住居址

4号住居址の北側に接している。北東部分が未発掘であるが、西辺8.1m、南辺8.1mの正方形を程する大きなものである。柱穴は2個しか検出されなかったが、柱穴の大きさは径50cm、深さ40cmである。幅20cm、深さ10cmの壁溝がまわっている。調査部分では、カマドは確認されなかった。焼土、及び炭も検出できなかった。西壁で床面までの深さは20cmであり、あまり削平されていないであろう。遺物は、非常に細片の土器しか出土しなかったが、正の字が線刻まれた、厚さ4mm、5mm×3.5mmの大きさの小版型を程する石製品が発見されたが用途は不明である。

4号住居址

2号住居址と3号住居址の間にある。規模は7.3m×7.3mの正方形で、3号住居址と形が似ている。柱穴は、4個見つかり、径60cm、深さ50cmである。壁溝は幅20～30cm、深さ10cmで、全周をとりまく。カマド、貯蔵穴の施設は検出されなかった。遺物は、須恵器の高杯が完形のまま壁溝内で見つかった以外、細片ばかりである。

5号住居址

25号道路の中央付近で6号住居址と重なって発見されたが、西側部分しか調査できなかった。方形プランで西辺は7.1mである。柱穴は、1個検出でき、径40cm、深さ50cmである。

カマドが西壁の中央よりやや北側に設置されていて、大きさ140cm×100cmである。2号住居址と同様に黄褐色の粘質土で袖を作って、支柱の石をたてている。中には焼土が入っていて、前方に炭が散らばっている。カマドの北側には須恵器の杯身が完形で出土し、カマドの中には土師器の破片が入っていた。壁溝は巾20～25cmで、深さ6cmある。床面までの深さは浅く、上部を削平されているようである。

6号住居址

5号住居址に東 $\frac{2}{3}$ 程こわされている上、床面までの深さが5cmと浅いため上部を削平されている模様である。方形プランを程しているが規模は不明である。遺物も殆んど発見されなかった。壁溝は、巾20cm、深さ5cmである。

7号住居址

23号道路の第2トレンチで発見され5.1m・4.0mの長方形を程する小型の住居址である。柱穴は4個検出されたが4個ともやや東に寄っている。壁溝は、巾20～30cm・深さ10cmである。西壁中央部にカマドがあるが残存状態があまり良くなく、形が明瞭でない。焼土と炭がカマドの前方に散らばっており、カマドの中央に焼土が入っている。カマドの北側に110cm×70cmの貯蔵穴が発見され、須恵器の杯身、土師器のカメが破片で入っていた。遺物は、土師器のカメが完形のまま床面で出土した。

8号住居址

2号住の下から検出され、南辺は未調査であるが、東西6.7mの方形プランである。壁溝は、巾20～30cm・深さが5cmで柱穴は4個（径40～60cm・深さ30cm）発見された。カマドは調査区域内では見つからなかった。遺物は小片ばかりである。

9号住居址

24号道路の西方で見つかり、東西4.5m・南北4.7mの規模の方形プランである。あまり残りが良くなく、上部は削平されていると思われる。西壁中央にカマドを有し、大きさは、巾110cm・長さ110cmである。4個の柱穴（径30cm・深さ30cm）があり、巾15～20cm・深さ5cmの壁溝が周囲を取りまく、北壁に接して土拵があるが、その中から磨製石斧が出土した。遺物は細片ばかりであるが、須恵器片も含まれる。

掘立柱建物

S B - 1

この建物は南北棟で北は、調査区外にのびているが、ほぼ真北方向である。5間×3間(10.5cm×5.1m)で東、西、南に廂がつく。柱間寸法は、桁行が210cm、梁行170cmで、東廂240cm、西廂210cm、南廂210cmとなっている。身舎の柱穴の掘形は、一辺120cmの正方形で、ほとんどが柱抜き取り穴があり、西北方向に抜かれている。廂部分は一辺60cmの正方形の掘形で、これはほとんどが柱痕跡を残している。柱穴の深さは60cm。この建物の東5mに、やや東にふれるが、建物に沿って南北に並ぶ柵列があり、建物に付属するものであろう。

S B - 2

3間×3間(4.5m×5.1m)で、やや東にふっている。東側は未調査。柱間寸法は桁行170cm、梁行150cmである。柱穴は一辺60cmの方形で、柱痕跡が認められる。S B - 5と同様なふれをもつので、同時期であろう。

S B - 3

南北に並び、4間検出されたが、東側は7号住居址に切られて、東西の規模は不明であるピットの掘り方から有舌尖頭器が出土した。

S B - 4

S B - 2に切られており、3間×2間(5.4m×4.2m)の南北棟である。少しだけ東にふれている。柱間寸法は、桁行・梁行ともに不揃いである。

S B - 5

S B - 2と同様なふれをもち、3間×2間以上(4.5m×3.0m)。南側が、調査区外にのびている。柱間寸法は、桁行・梁行とも150cm。柱穴の大きさは径80cmで、円形である。

S B - 6

2間以上×1間以上で、北が調査区外に延びる。柱間寸法は180cm。東側の柱穴には焼土が混入していた。

S B - 7

3号住居址と4号住居址を切り込んで作られたもので、5間×2間(8.5m×3.8m)の南北棟建物。柱間寸法は、桁行170cm、梁行190cm。S B - 2、S B - 5と同様な東にふれるふれをもつ。

S B - 8

4号住居址の下から検出できたもので、5間×3間(7.5m×4.08m)の東西棟建物であ

る。柱間寸法は、桁行・梁行ともに不揃いで、小型方形の柱穴をもつ。柱痕跡は、中に黄色粘土が入り込んでいたため、明瞭に認められた。部分的に、S B - 1 の柱穴等に切られて、不明なところもある。

遺物

上記した各遺構から出土した遺物の他、暗茶褐色泥砂層から多量の遺物が出土している。この暗茶褐色砂泥層の下には、黒褐色砂泥層があり、遺構はこの層から切り込んでいた。したがって黒褐色砂泥層切り込みの遺構の年代の上限を定める手掛かりとなる。暗茶褐色砂泥層からの出土遺物は、土師器、須恵器、緑釉陶器、灰釉陶器、弥生式土器である。このうち弥生式土器は少量であり、出土遺物の主体となる時期は飛鳥から奈良時代までの時期である。また、灰釉陶器、緑釉陶器などの平安時代に属する遺物は、暗茶褐色砂泥層の上部、床土の下から出土しているが、出土量は少ない。

黒褐色泥砂層からも多量に遺物が出土している。遺物の時期は新しいもので奈良時代初期までとなる。他に陶巴古窯址群TK218型式と考えられる須恵器器台破片も出土している。

黒色砂泥層からも多くの遺物が出土している。この層では弥生式土器の割合が増すが、やはり遺物の主体となる時期は飛鳥・藤原の時期である。他に陶巴古窯址群TK23型式の須恵器杯蓋が一括して3個体出土している。

これらの出土遺物は現在整理中であり各遺構の年代、遺物の編年など詳細は次回に報告したい。また、この他旧石器時代の遺物である有舌尖頭器2点、縄文時代の磨製石斧、少量の縄文式土器も出土している。

4 まとめと若干の問題点

1. 遺構・遺物の主体となる時期は、遺構面を覆う暗茶褐色砂泥層の出土遺物から、新しくとも平安時代以前の時期である。
2. 下層遺物包含層黒色砂泥層から暗茶褐色砂泥層までの出土遺物の大半は、陶巴古窯址群TK217型式から平城京土器編年の平城Ⅲまでの時期に集中している。
3. 各遺構からの出土遺物も2と同様の時期と考えられる。
4. 各遺構の相互関係は、現在図面整理を行なっている途中であるため詳細は記せないが、遺構の年代が7世紀から8世紀初頭の百数十年間に集中しているため、掘立柱建物の共存、時期差を明確にすることにより、中臣遺跡における7世紀から8世紀にかけての遺構の性格を明らかにすることが可能であろう。

5. 前年度までに調査を実施した今回調査区の南26号道路および東に位置する27号道路の所見では、最っとも多く期待された遺構・遺物は縄文時代に限られていたが、縄文時代の遺構はまったく確認できなかった。
6. 7世紀から8世紀にかけての包含層は、23号道路南部から25号道路との交点付近の栗栖野丘陵直下にもみ堆積している。したがって、同時期の遺構群は23号道路と25号道路交点付近にのみ広がるものとする。
7. これまでの調査によって明らかとなっている同時期の遺構は、昭和48年に調査を実施した第3次発掘で土地区画整理市街化道路4号線で検出している。一辺1m前後の掘り方を有する掘立柱建物群であった。
8. 上記したことから、7世紀から8世紀に至る遺構群の今後の問題として、
 - i) 竪穴住居址と掘立柱建物の時期差、および、住居形式が竪穴から掘立柱に変わる過渡。
 - ii) 同時期の遺構の面的な広がり確認。
 - iii) 他地区での同時期の遺構の検出と関係
 - iv) 土器の細分
9. これらの作業を行なってゆくことによって、古代における集落の変遷の解明に大きな手がかりを与えるであろう。
10. この他、旧石器時代の有舌尖頭器、5世紀代の遺物が出土したが、縄文時代も含めて、不明確な点が多い。今後の資料の増加を待ちたい。

本年度の発掘調査によって土地区画整理事業に伴う発掘調査はすべて終了した。中臣遺跡を「線」として調査してきたこれまでの調査成果を今後、「面」としてとらえていかなければならない。

圖 版



航空写真（1978年撮影）



1 奈良時代建物群



2 奈良時代建物群・竪穴住居址



1 2・3・4号竖穴住居址



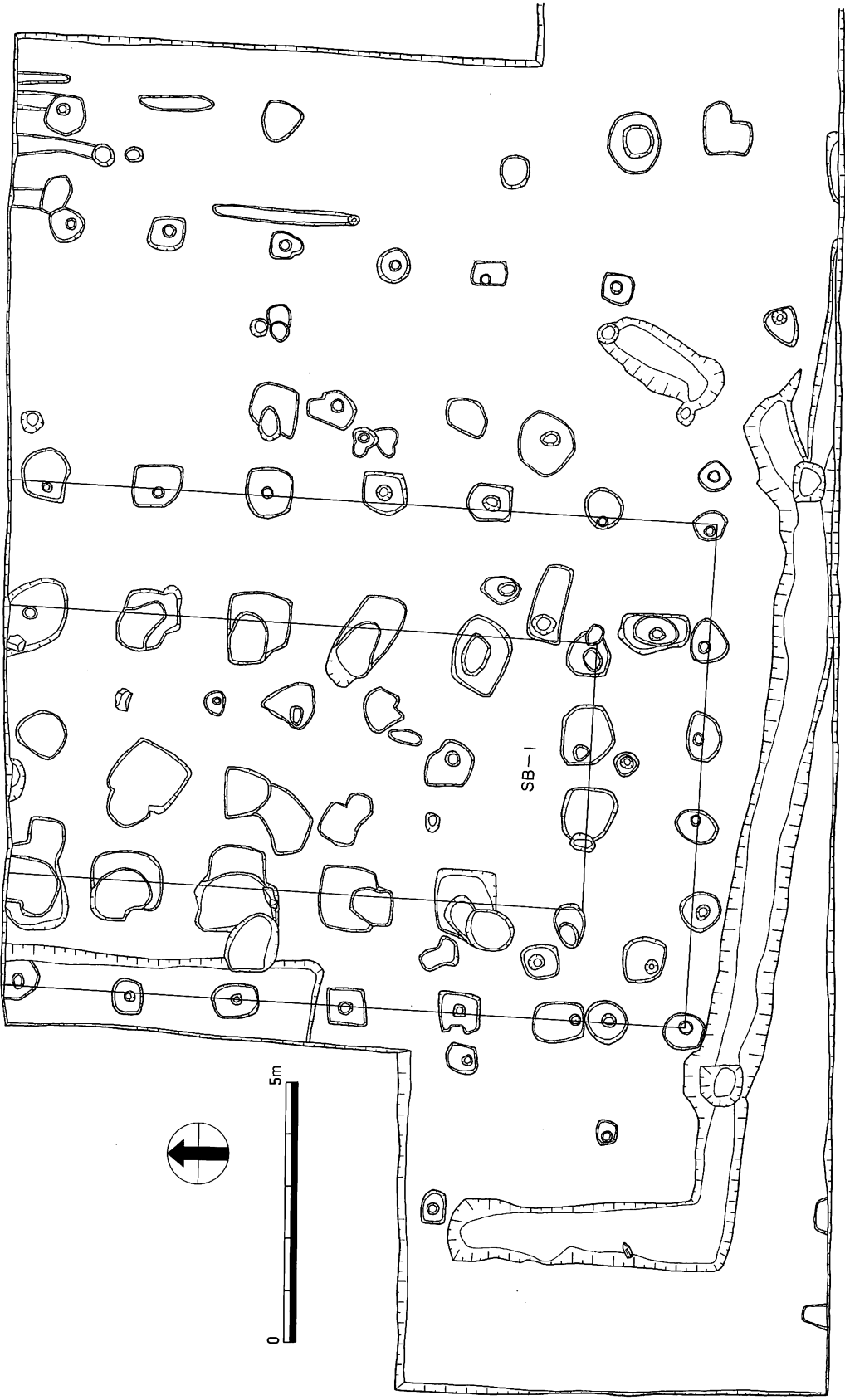
2 2号竖穴住居址



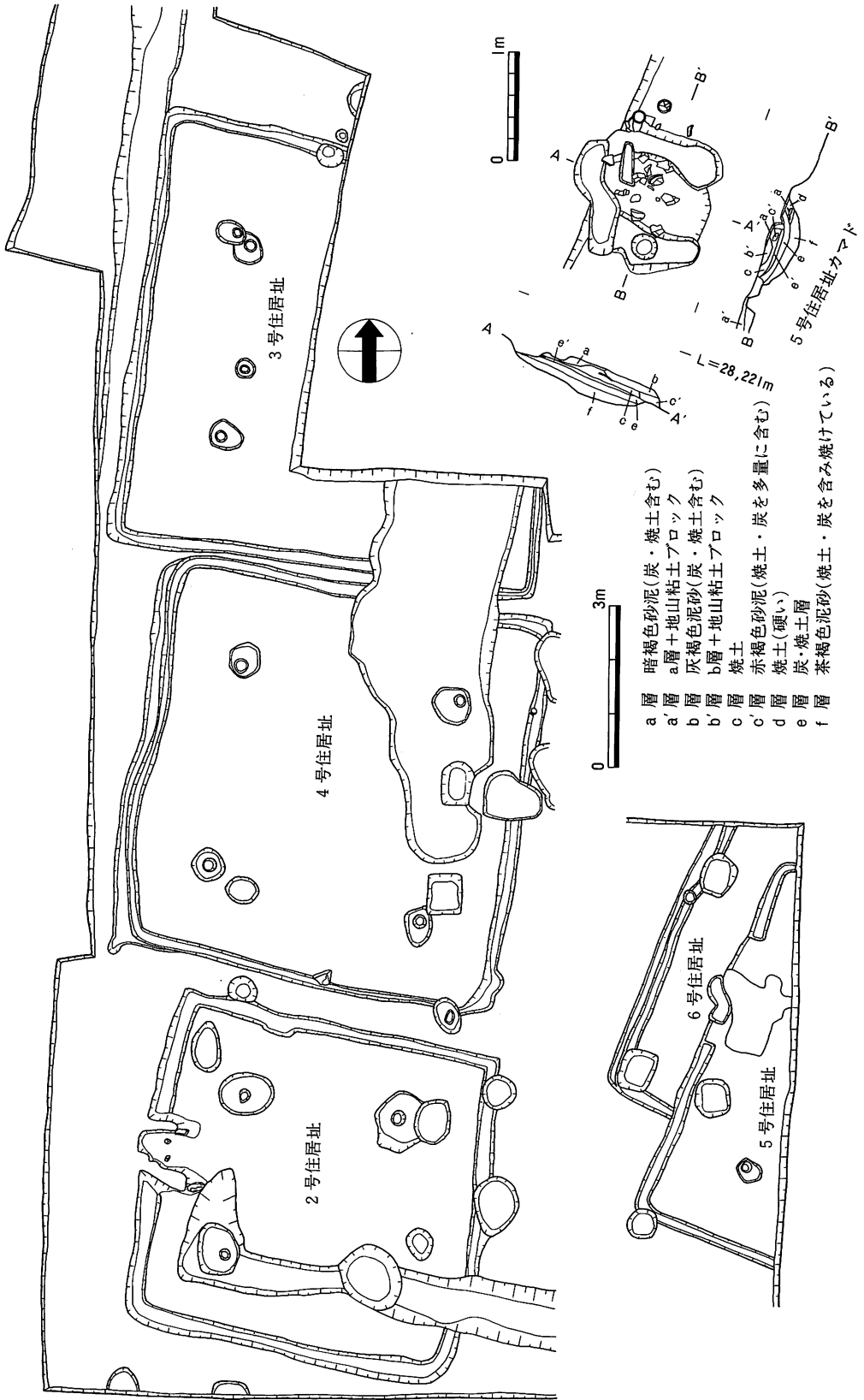
1 2号住居址カマド



2 5号住居址、カマド及び土器出土状況



SB-1



中 臣 遺 跡 (1978年)
建設省国庫補助事業による
発掘調査の概要

発行日 1979年3月31日

発行集 財団法人 京都市埋蔵文化財研究所

住 所 京都市右京区花園中御門町3
〒616 大信ビル内
Tel (075) 842-0590